

(様式第4号) 第9回上田市武石地域総合センター整備検討委員会 会議概要

1 審議会名	上田市武石地域総合センター整備検討委員会
2 日時	平成30年1月23日 午前9時00分から午前9時50分まで
3 会場	武石地域自治センター2階 第1会議室
4 出席者	池内俊郎会長、北澤良子副会長、市川隆委員、井出守雄委員、伊藤定衛委員、柿原宣江委員、児玉卓文委員、児玉将男委員、小林明美委員、藤川まゆみ委員
5 市側出席者	木藤武石地域自治センター長、依田センター次長、下村市民サービス課長、滝沢産業建設課長、清住武石地域教育事務所長、加々井政策企画担当係長、渡辺行政改革担当係長、金子庶務担当係長、金井庶務担当係長、坂部地域政策担当係長
6 公開・非公開	<u>公開</u> ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	1人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成30年2月7日

協 議 事 項 等

1 開会 (依田センター次長)
2 会長あいさつ (池内会長)
3 報告事項
(1) 第8回上田市武石地域総合センター整備検討委員会の会議概要について
・ 第8回整備検討委員会の会議概要説明 (依田センター次長)
(2) 基本計画 (案) 住民説明会の結果について
・ 武石地域総合センター建設基本計画 (案) 住民説明会の結果説明 (依田センター次長)
1月15、17、19日の3日間にわたり3回開催し、延べ67名 (男46名、女21名) が参加。
基本計画に反対の意見はなく、今後の計画で参考にする意見3件、その他意見要望、質問10件。
[質疑・意見]
(委員) 基本計画 (案) に新たに追加しなければならない内容はなかったということによろしいか。
(事務局) 追加する内容は無い。
(3) 上田市武石地域総合センター建設基本計画について
・ 武石地域総合センター建設基本計画 (案) 及び概要版修正案説明 (依田センター次長)
この案を1月25日の部長会議に報告し承認されれば、成案になる。
(委員) 面積の上限は決まっている。12ページ「コストがさらに抑えられる」という表現はとらえ方により意味合いが変わるのではないか。
(事務局) そのとおりである。建設の規模は2,300~2,500㎡となっているが、共用面積の増減などの不確定要素があるため基本設計で面積を決定することになっている。
(委員) 13ページC案「コストが安い」という表現になっている。
(事務局) 「コストが抑えられる」に修正する。
(委員) コストが抑えられるというのは内容にもよると思うが、面積当たりのコストと考えてよいのか。
(委員) 13ページD案「2,500㎡以上の確保が可能」とあるが、2,500㎡以上のものを建設するということか。
(事務局) この後説明する予定だったが、前回の整備検討委員会後に、上田市社会福祉協議会から、住民サービスの一元化を図るため武石地区センター及び包括支援センター事務所スペースを総合センター

に確保していただきたいとの要望が出された。内部で検討した結果、この要望を受託することになった。会長には了承いただいております、基本計画の具体的な機能④複合施設機能「④-4 地域の総合支援機能の充実」に含まれるので、基本構想、基本計画は変更しない。社協事務所が入ると 2,500 m²では収まらない。

(委員) 情報管理やセキュリティ上の問題で自治センター事務室との区分けをどうするのか、社協事務所が増えることで予算枠内に収まるのか、設計段階でよく検討していただきたい。

(委員) 社協事務所は、現在の建物にすることができないということか。

(事務局) 現在の建物にすることは可能だが、事業の関係で総合センターへの移転を希望している。

(委員) デイサービスセンターやすらぎは残り、社協事務所だけ総合センターに移るということでよいか。社協事務所とデイサービスセンターが離れたことで不都合は生じないか。

(事務局) デイサービス事業は現在の施設で行うので問題はない。社協が総合センターに移ることで福祉担当と連携が図れるため、利便性が増すと考えている。

(委員) 包括支援センターは現在、社協が受託しているが、社協と包括支援センターはきちんと区分けをしなければいけない。社協と包括支援センターを分けるスペースはあるのか。

(事務局) 現在は社協が受託しているため、社協 3 名分+包括支援センター 3 名分を想定しているが、別団体が受託した場合、包括支援センター部分は返していただくようになる。

(委員) 社協事務所と活動場所は近い方がよいと思う。

(事務局) 現在は、社協事務室スペースとして部屋がひとつ増えるというイメージでいるが、包括支援センターを受託する団体が社協ではなくなった場合、パーティションで区切るようになるか、事務所は自分たちの施設に置くようになるかはそのときになってみないとわからない。

(委員) 塩田や川西は、土地改良区や商工会が入っているが、市の建物へ社協を入れる場合は目的外使用で貸付けるということか。

(事務局) そのとおり。目的外使用で貸付けることになる。

(委員) 高齢者は今後増加していくため、包括支援センター機能はますます重要になると思う。目的外使用で庁舎を貸し出すのであれば、包括支援センターの部屋を確保しておけば、事業者が変わっても「事務所は総合センターに置くこと」を条件にできるのではないか。

(事務局) 福祉部とも相談し、地域にとってより良い方法を検討していきたい。

(会長) 他になければ、基本計画(案)は資料のとおりとしてよろしいか。

～ 特になし ～

4 その他

5 閉会 (依田センター次長)